

センターの運営方針

○ 「気になる段階」からの早期支援

こどものすこやかな成長のためには、心身の発達がめざましい乳幼児期に、「より良い環境」を整え、「適切な療育」を進めることが重要と言えます。

そのことから、保健・医療・福祉・教育等の関係機関や地域と緊密に連携し、「気になる段階」から支援に努めてまいります。

○ 的確なアセスメントに基づいた療育

発達の気になるこどもの一人ひとりの個性やニーズを的確に把握し、可能性を最大限に伸ばすことができる療育を目指します。さらに、施設の持つ専門性を地域に還元し、地域の療育の支援に繋げていきます。

○ こどもと家庭のエンパワメント支援と、ライフステージに応じた一貫性のある支援

発達の気になるこどもやその家族が、その能力や生きる力を発揮し、主体的に社会生活を営めるよう、こどもの「自ら伸びる力」と保護者の「こどもの育ちを支える力」を引き出す支援を行います。あわせて、地域で意欲ある生活が送れるよう、障がい児支援への啓発等を行い、地域の理解を高めるための活動に努めていきます。そして、発達の気になるこどもがこころ豊かな地域生活を送れるよう、各関係機関と協働・連携し、こどものライフステージ全般を見通した総合的な支援につなげていきたいと考えます。

○ これまでの慣習にとらわれず一歩前進（イノベーション）

こどもや家庭を取り巻く環境は日々変化しています。その中で、より良い支援を提供するためには、これまでの慣習や枠組みにとらわれず、新たな視点や方法を積極的に取り入れる柔軟さが必要です。

私たちは、柔軟で創造的なアプローチを追求し、こどもが可能性を最大限に発揮できる未来を目指して、一歩前進することに努めてまいります。



令和7年度 キャッチフレーズ

『Challenge 2』